

# 令和3年度事業報告書

社会福祉法人恵泉会

作成令和4年5月20日

## 1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

## 2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

### (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）

介護老人福祉施設 菊水園

地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ

### (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）

① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター

④ 介護予防通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター

2-2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

(1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）

(2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）

(3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）

(4) 安全（事故のない事業を行う）

## 3. 法人経営の方針

(1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努めた。

(2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図った。

(3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努めた。

## 4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

(1) 理事会を年4回開催した。主要議事内容は次のとおり。

第1回 令和3年 5月29日

① 令和2年度事業報告および決算報告、監事監査報告

② 社会福祉充実計画書

- ③ 役員候補者の推薦
  - ④ 評議員会開催事項
  - ⑤ 評議員選任解任委員の選任
  - ⑥ 理事長職務執行状況報告
- 第2回 令和3年 6月19日
- ① 理事長の選定
- 第3回 令和3年 10月30日
- ① 理事候補者の推薦
  - ② 臨時評議員会の開催事項
  - ③ 特別養護老人ホーム菊水園 施設長の退任及び選任
  - ④ 4人部屋の個室化及びコロナ対策ゾーニング工事における入札参加業者の選定
  - ⑤ 中間事業報告
  - ⑥ 社会福祉充実計画の修正報告
- 第4回 令和4年 3月21日
- ① 令和3年度収支補正予算
  - ② 令和4年度事業計画及び予算案
  - ③ 就業規則の一部改正  
給与規則、育児休業等規則、介護休業等規則
  - ④ 役員等賠償責任保険の契約（更新）
  - ⑤ 理事長の職務執行状況報告
- (2) 5月理事会の前に監事により監査をうけた。
- ① 理事の業務執行状況
  - ② 法人経営状況
- (3) 評議員会を下記の通り開催した。
- ① 定時評議員会 令和3年6月15日  
役員選任の件  
令和2年度計算書類及び財産目録の承認の件  
監事監査報告  
役員の報酬等の額の件  
社会福祉充実計画承認の件  
定款の一部変更の件
  - ② 臨時評議員会 令和3年11月8日  
理事選任の承認  
社会福祉充実計画の修正報告
- (4) 評議員選任解任委員会 令和3年4月9日

## 5. 本年度事業

### 5-1 法人全体

本年度は介護報酬改定の年となったが、コロナ禍で感染対策に取り組み、感染者なしで推移したが各事業の稼働率は後で述べるとおり大幅に低下した。

#### (1) 地域密着型特養（菊水ビラ）

コロナ対策を重視し新規利用者の受け入れを注意深くしながら入所者を決定したので、稼働率62%で推移した。

職員採用も低調であった。

#### (2) 感染症対策を下記の通り徹底した結果感染者を出さなかった。

- ① 職員、入所者のワクチン接種3回、PCR検査2回行い全員陰性であった。
- ② 家族に感染者が出た場合には5日の自宅待機、復帰時の抗原検査の実施により陰性確認後復帰とした。
- ③ 新規採用の職員には高齢者施設であり、感染した場合命の危険があること理解してもらい、ワクチン接種、PCR検査をすることの協力をお願いした。  
実習生、アルバイト職員に関しても同様の対応とした。
- ④ 新規入所者はワクチン接種、PCR検査陰性を確認して入所決定とした。
- ⑤ デイサービス利用者は迎えにいったときの体温チェック、マスク着用の徹底、手消毒の徹底、テーブルなどの備品の消毒の徹底を行った。
- ⑥ ショート利用者は入所者からゾーン分離して過ごしてもらった。

#### (3) はたらき方改革に準拠し、就業規則のみなおしを行い、現在進行中である。

#### (4) 外国人介護職の採用に関しコロナ禍で中断とした。

#### (5) 新任の施設長については人物の見込み違いで退職となった。相談員に関してはOJT進行中である。

#### (6) 事務部門のICT化の一助として、クラウドネットワークを利用した出退勤管理を導入し離れた場所にある神郷事業所の管理に成果を出している。

### 5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

#### (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のため見守りカメラを導入し活用を図っている。

看護職の増強により夜勤のできる看護職1名を増強した。

- (2) 腰痛防止のために介護アシストロボットの導入には適当なものが見つからず引き続き機種選定を行う。
- (3) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実を図る計画であったがコロナ禍で研修の機会が激変して未達成である。
- (4) 感染症予防対策の充実  
新型コロナ感染対策徹底のため、各事業のゾーニングを行い、短期入所利用者、デイサービス利用者、施設入居者との接触を最小限度とすることができている。
- (5) 地域の医療施設との連携を強化する。  
施設で終末期を迎える入居者の対応に関し地域医師の協力を得ているが、その医師がコロナ感染などのハプニングが起き医療のネットワークの必要性を感じた。
- (6) 本年の東近江市への介護事故報告件数は5件であった。

#### 5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 当法人は施設入居者とショート利用者が混在して4人部屋および2人部屋個室を利用するスタイルで、在宅利用者が何らかの形でコロナ保菌者であった場合施設内全域に感染が拡大する可能性がある。  
そこで窮余の策であるが施設内東に位置する個室3室に利用者を受入れ、室数は個室3室とし、4人部屋1室をショート利用者用リビングとして活用して入居者と分離した。
- (2) 特養利用者の入院等による空きベッドはコロナ対策を考え使用しなかった。
- (3) ショート利用者はアセスメント（コロナ感染リスク）を十分行い、受け入れるものとした。

#### 5-4 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

- (1) デイサービス提供場所を旧在宅支援センターに移動し、トイレ、洗面、を新設し、入口も別にし、ゾーン区分を徹底することによりコロナ対策をした。
- (2) コロナを恐れ利用者も激変した。
- (3) 在宅重度利用者はコロナを考え病院系に入所の傾向が多くみられた。

5-5 通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

本事業所は7年目を迎え、定員15名から18名に変更し、月～金曜日の稼働と順調に利用者を伸ばしている。そこで、定員増を計画し一般型への鞍替えを検討したがコロナの感染者数の減少が見られないので計画延期するか検討することにした。

5-6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) 全室個室で、ユニットケアサービスの提供の仕方になれてきた。ビラは新人が多いので、質の高い介護サービスを提供するにはさらなる職員研修が必要である。
- (2) 通常の特養の介護ではなくきめ細かく、なお且つプライバシーを尊重したサービスを提供できた。
- (3) 看護師が2名夜勤に入っており、安心の介護を提供できている。
- (4) 年間稼働平均で月25人を目指したが年平均19人となった。
- (5) 2カ月に1回の運営推進会議を行いビラ活動を地域へPRできた。

5-7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行った。
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続き行った。

5-8 職員研修及び福利厚生

- (1) 園内研修
  - ① 新任相談員OJT研修を推進した。
  - ② 新任施設長実践研修はなかばで施設長退任となった。
- (2) 園外研修  
リモート研修を中心に積極的に参加させた。
- (3) 資格取得と福利厚生
  - ① 目標管理制度の充実を行った。
  - ② 積極的に資格取得した。介護福祉士1名、社会福祉主事1名
  - ③ 職員厚生会を通じた職員旅行はコロナ禍でできなかった。
- (4) 介護職員の処遇改善の見える化を行い、職員に十分説明した。
- (5) コンプライアンスを徹底した。

## 5-9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である地域福祉活動がコロナ拡大でなにもできなかった。

## 6. 経営及び財務

### 6-1 介護保険収入

コロナの影響をみるため3カ年の収入変化を報告し今後の方針決定の一助とする。

#### (1) 菊水園の収入

コロナが始まった令和1年から令和3年まで収入の変化はほとんどなく安定していると分析できる。

しかし本年度は処遇改善、食費などで2.1%以上収入が増加してもいいところであるが昨年並みであるということは、コロナの影響による減収と考えられる。

#### (2) 菊水園ショート事業

令和1年時は4500万円台の収入であったが現在はその3分の1となっている。

その原因は5-3項で説明したとおりである。

また近隣の事業所でクラスター発生報告はショート事業が一番多く、営業を休止したり縮小したりしている。

令和4年度は社会福祉充実計画で補助金をもらいながらゾーニングができる設備としたので利用者を6名まで増し3000万円程度の収入になると見込まれる。

#### (3) 菊水園デイサービス事業

令和1年度5000万円の収入が3300万円になっているがこれもコロナ禍の影響と思われる。

さらに利用者家族の意識の変化と、高齢者世帯の増加に伴い介護度が少しあがると、家庭内介護ができず、サ高住、老健の利用が増え、デイサービスの利用者が減っているように分析できる。

#### (4) 神郷デイサービス

令和1年よりは収入が伸びているが、本事業は併設型ではなく単独型なのでコロナが発生しても影響は少ないので、特に注意して利用制限はしていないが、利用者家族の方で本サービスの利用を控えているようである。

収入は2000万円と前年度並みである。

本事業所の拡大を計画しているが、もう少しマーケット分析が必要と考えている。

(5) 菊水ビラ

令和2年度開所で収入は5000万円、令和3年度9800万円と順調に伸びている。しかし、入所される利用者が療養病床、老人保健施設からが多く、終末期の状態での入所となり、入所してからの滞在率が悪く、入所者を増やすことに苦慮している。

一方職員の介護力も新人が多く、OJTによるトレーニングを推進してやっと一人前の職員が増えてきた状況にある。

本年度は利用者数を平均で7名程度増加できると考えている。

6-2 補助金収入

ゾーニング工事、4人部屋の個室化に補助を受ける。

詳細は社会福祉充実報告書による。

6-3 人件費支出

(1) 菊水ビラと菊水園の正職員とパート職員数を比較したがビラの方はパート職員の比率を増やす必要がある。

① 菊水園 正規職員 16名、パート19名。

② 菊水ビラ 正規職員 18名 パート 4名

(2) 職員処遇改善に関して

令和2年度に介護職員に2万円のベースアップをしたが、本年度はパート職員へのベースアップおよびボーナス支給により処遇改善を行った。

本年度1月から職員支援支給が始まり、介護と非介護職員の給与ギャップを修正するよう賃金規則の見直しを行った。

(3) 人件費の総括分析

従業員数の増加は菊水ビラが追加になっているのに大きく増えてはいない。

菊水園、各在宅サービスは縮小傾向にあるので、人員も縮小気味である。

しかし人件費は暦年で増加している。

このことは職員一人当たりの年収がアップしているものと分析できる。

その事例として入社10年大卒職員の年収が500万円となっている

例もある

今後もコロナが落ち着いたら積極的に介護保険収入を増やし、職員の処遇改善を持続させていきたい。

6-4 事務費及び事業費支出

令和2年より1000万円程度増額となった。

## 6-5 資金運用

株式、債券は不安定な状況にあるので値崩れを起こしそうなら理事会に  
図り積極的な運営をする。

## 7. 施設の更新整備

- 1) 菊水園見守りカメラシステムの導入（ICT補助金利用予定）  
予算は800万円見込みであったが令和4年度に延期した。  
理由としてはIPカメラを使った利用者モニタリングシステムであるが、  
利用者のプライバシー保護、転倒予測ができないといけないとの限定  
条件が有り、再検討が必要になった。令和4年度に再チャレンジする。
- 2) 受変電設備の改修 予算は500万円。（大規模修繕補助金利用）  
工事業者により意見が違い至急取り換えの必要ではない  
ことが判明したので延期する。  
また下水道へのじか放流工事200万円（大規模修繕補助金利用）  
工事が遅れているうえ、早急につなぐ必要がないことが判明し先送り  
とする。
- 3) 勤怠システムの改修 300万円（ICT補助金）  
本件はKing of Time のシステム導入し職員1名あたり200円/月で非常  
にやすく、初期費用も10万円である。

## 8. 社会福祉充実計画

下記1)と2)の工事に関しては菊水園内の改修工事であることを考え、  
各専門業者への分割発注とし、コストセーブを図り、  
工事時期を菊水園の都合でコントロールした。その結果当初予算に近い費用で  
改修できた。

詳細は社会福祉充実報告書による。

### 1) コロナ対策としての菊水園ゾーニング改修工事

当初予算	8,575千円
補助金	5,575千円
総事業費	8,918千円+1,012千円
持ち出し分	3,467千円（充実残額）

### 2) コロナ対策としての菊水園の四人部屋の個室2室改修工事

当初予算	2,956千円
補助金	1,956千円
総事業費	2,573千円+654千円
持ち出し分	946千円（充実残額）



3) 職員の充実

当初予算 10000千円

新人3名分のOJT及び研修費(給与)に充当した。

事業費 9,523千円

令和3年度 社会福祉法人恵泉会 社会福祉充実計画 実績報告

1. 基本的事項（計画）

法人名	恵泉会		法人番号	9160005006571				
法人代表者氏名	理事長 田中宏尚							
法人の主たる所在地	滋賀県東近江市下里町 789							
連絡先	0749-45-1518							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	適応せず							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和3年5月28日							
評議員会の承認年月日	令和3年6月15日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和2年度末現在)	1か年度目 (令和3年度末現在)	2か年度目 (令和4年度末現在)	3か年度目 (令和5年度末現在)	4か年度目 (令和6年度末現在)	5か年度目 (令和7年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	100,760	86,760	20,000	0	0	0		0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲14,000	▲66,760	▲20,000			▲100,760	
本計画の対象期間	令和3年7月1日～令和6年3月31日							

実績報告

会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和2年度末現在)	1か年度目 (令和3年度末現在)	2か年度目 (令和4年度末現在)	3か年度目 (令和5年度末現在)	4か年度目 (令和6年度末現在)	5か年度目 (令和7年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	100,760	85,610						
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲15,150						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費千円
1か年度目	ゾーニング	社会福祉	既存	1) 菊水園のゾーニング	有	9,930
	個室化	社会福祉	既存	2) 4人部屋1室の個室化	有	3,227
	職員充実	社会福祉	新設	3) 職員採用と研修	無	9,524
	小計					

### 3. 社会福祉充実残額の使途の実施について

計画に当たり資料作成する中で、工事を一業者に一括発注するより、工事内容別に個別発注する方が費用を抑えられることが判断されたため、今期の事業実施を行った。

また、ゾーニングは施設の3箇所の工事となるため、施設の居室の調整も含めて、工事工程の長期化が予想されたため、まず1箇所を冬、残り2箇所を暖かくなってからの3月に実施することで工事の効率化を図った。

### 4. 資金内訳その1 菊水園のゾーニング

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
ゾーニング	計画の実施期間における事業費合計	9,930千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,930千円
	社会福祉充実残額	4,355千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,355千円
	補助金	5,575千円	0円	0円	0円	0円	5,575千円

### 4. 資金内訳その2 4人部屋の個室化

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
個室化	計画の実施期間における事業費合計	3,227千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,227千円
	社会福祉充実残額	1,271千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,271千円
	補助金	1,956千円	0円	0円	0円	0円	1,956千円

### 4. 資金計画その3 職員の充実

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
職員の充実	計画の実施期間における事業費合計	9,524千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,524千円
	社会福祉充実残額	9,524千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,524千円

5.事業の詳細その1

事業名	菊水園のゾーニング	
主な対象者	東近江市、愛荘町など広域型特養の利用者	
想定される対象者数	50人	
事業の実施地域	東近江市 菊水園内東部分 図面参照	
事業の実施時期	令和3年12月～1月、令和4年3月	
事業内容	特養ホーム菊水園の感染症対策としてゾーニング区分分けの環境整備のための改修と備品整備。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	改修工事
事業費積算	改修工事費 8,508千円、備品整備費 411千円、人件費 1,011千円 総額 9,930千円 (うち補助金 5,575千円)	
	合計	9,930千円 (うち社会福祉充実残額充当額 4,355千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	-	

5.事業の詳細その2

事業名	4人部屋の個室化	
主な対象者	東近江市、愛荘町など広域型特養の利用者	
想定される対象者数	50人	
事業の実施地域	東近江市	
事業の実施時期	令和3年12月～令和4年1月	
事業内容	菊水園内既存4人部屋1室を中央で区切り個室2室を1か所作る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	改修工事
事業費積算 (概算)	改修工事費 2,293千円、備品整備費 280千円、人件費 654千円 総額 3,227千円 (うち補助金 1,956千円)	
	合計	3,227千円 (うち社会福祉充実残額充当額 1,271千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	-	

**5.事業の詳細その3**

事業名	職員の充実	
主な対象者	新入職員	
想定される対象者数	3人	
事業の実施地域	東近江市	
事業の実施時期	令和3年7月～令和4年3月	
事業内容	職員を採用し実践研修を行う。団体が実施する研修の受講費用を負担する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員の採用、研修の費用助成
事業費積算 (概算)	人件費、7月788千円、8月811千円、9月794千円、10月1,186千円、11月1,146千円、 12月賞与527千円、12月1,058千円、1月1,083千円、2月1,063千円、3月1,068千円	
	合計	9,524千円（うち社会福祉充実残額充当額9,524千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	-	